

令和3年6月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発0531 第3号」の別添1の一部訂正（事務連絡 令和3年6月7日）により、下記検査項目につき検体検査実施料が令和3年6月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
胆道癌における FGFR2 融合遺伝子検査	5,000 点	遺染 100 点	「D004-2(4)」 悪性腫瘍組織 検査の「1」の 「□」処理が 複雑なもの	「□」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。なお、その他の方法により悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査を行う場合は、令和4年3月31日までの間に限り、「イ」の「(2)」その他のものを算定できるものとする。 ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査 イ 悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査（リアルタイムPCR法） ウ 固形癌におけるNTRK融合遺伝子検査 <u>エ 胆道癌におけるFGFR2融合遺伝子検査</u>

※下線部が追加されました。

以上